令和8年度
秋田市会計年度任用職員募集要項

令和８年度に採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

１　採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般窓口	２名	窓口業務（申請書受付、証明書等作成・交付、現金取扱含む）等

２　勤務地

秋田市市民生活部市民課（秋田市山王一丁目１番１号）

３　選考方法

面接試験

４　応募資格

応募に必要な資格はありません。
ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　応募方法等

提出書類	①受験申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 ホームページ:www.city.akita.lg.jp/(ページ番号1041538) ※申込書等については、秋田市市民生活部市民課でも配布しています。
提出方法	秋田市市民生活部市民課へ、郵送または直接持参。 電話、ＦＡＸでの受付は不可。
受付期間	期間　令和８年11月24日（火）から令和８年12月４日（金）まで 時間　午前９時から午後４時45分まで ※土、日および祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和８年12月４日（金）必着です。 ※応募者多数の場合は、受付期間内であっても受付を終了する場合があります。

面接日の連　絡	ハローワークでの求人申込み、あるいは直接書類にて申込を受付した際に、面接日の調整をし電話で日時をお知らせします。書類を送って数日経っても連絡が無い場合は、下記までお問い合わせください。

６　勤務条件等

任用期間	令和９年１月１日から令和９年３月31日まで（３ヶ月） ※面接時期により、任用の始期が変わります。
勤務時間	午前８時30分から午後５時15分まで（休憩60分） ※週38時間45分勤務 ※所定外労働の有無　なし
勤 務 日	毎週月曜日から金曜日(土、日および祝日を除く。)
給 料 等	給　　料　日額9,397円～9,921円（月額197,337円～208,341円程度） ※給料は職歴等を換算して決定します。 ※月末締め、翌月21日払い 通勤手当　あり（支給要件あり） 期末手当、勤勉手当　なし
休　　暇	年次休暇、服忌休暇　等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

７　合格から採用まで

(1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
(2) 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
(3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

＜求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について＞

本市では、採用試験等を受験される皆様が安心して試験に臨めるよう、「求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止等に向けた基本方針」を定め、公正な採用試験の実施とハラスメントの防止に努めています。詳細は、リンク先をご確認ください。（https://www.city.akita.lg.jp/shisei/hoshin-keikaku/1011477/1053424.html）

応募および問い合わせ先
秋田市市民生活部市民課（総務担当：保坂、櫻田）
〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号
電話　018-888-5626